

子育てしやすい職場環境づくりに取り組む優良企業を表彰します。

# おokayama 子育てしやすい職場

## アワード



# AWARD

応募方法  
Web 応募

表彰を受けようとする  
事業者からの応募 or  
関係団体からの推薦

応募期限

2024年  
9月30日(月)

アワード受賞者には  
奨励金を贈呈

100万円

### 評価の 対象

- ① 他事業者へのお手本となる取組であること
- ② 先進性、独創性のある取組であること
- ③ 継続性、実効性のある取組であること
- ④ 子育て支援の気運醸成に貢献する取組であること
- ⑤ その他、評価すべき特記事項

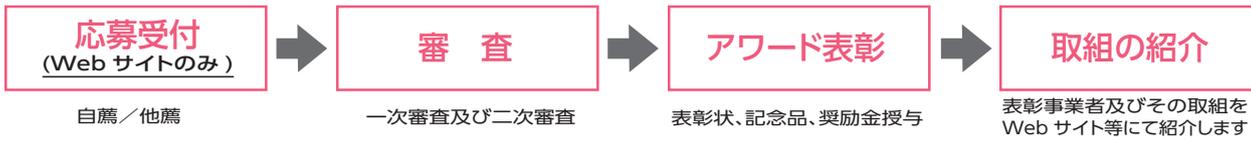
※詳しくは、下記公式Webサイトをご覧ください

アドレス <https://www.pref.okayama.jp/page/922238.html>



公式Webサイト  
QRコード

### 応募の流れ



### アワード受賞対象区分

区分名	選定数
▶ 製造業 ▶ 医療、福祉 ▶ 卸売業、小売業 ▶ 運輸業、郵便業、建設業 ▶ 宿泊業、飲食サービス業、サービス業(他に分類されないもの) ▶ その他業種 ▶ 大規模企業(従業員数が301名以上 ※非正規社員含む。派遣職員除く)	各1者以内
▶ その他特別賞(小規模企業等) ※上記7部門で選定されなかった者から選定	3者以内

実施主体



岡山県

子ども・福祉部子ども未来課

受託事業者

岡山県中小企業団体中央会  
※本事業は岡山県の委託を受け、実施するものです。

# おかやま子育てしやすい職場アワード



## アワードの目的

このアワードは、従業員への子育て支援について、模範的な取組や先進的・特徴的な取組を実施する事業者を表彰することにより、社会全体で子育てを応援する気運を高めるとともに、優良事例等を横展開し、企業等のさらなる子育て支援の取組を促進することを目的としています。

## 応募の要件

応募の要件は、次の各号のいずれにも該当する事業者であることです。

(1) 申請日時点において県内に事務所又は事業所を有する法人又は個人事業者

(2) 申請日時点においておかやま子育て応援宣言企業に登録済、又は応募済であること。

(3) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 国又は法人税法(昭和40年法律第34号)第2条第5号に掲げる公共法人

イ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業(以下「当該営業」という。)又は同条第13項に規定する接客業務受託営業(当該営業に関するものに限る。)を行う事業者

ウ 政治団体

エ 宗教上の組織又は団体

(4) 役員等(応募者が個人である場合にはその者を、法人である場合には暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第9条第21号ロに規定する役員をいう。)が暴力団員等(岡山県暴力団排除条例(平成22年岡山県条例第57号)第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。)と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

(5) 申請日時点において県徴収金の滞納がないこと。

(6) その他、社会通念上表彰するにふさわしくないと判断される問題を起こしていないこと。

## アドバンス企業になろう

おかやま子育て応援宣言企業のうち、従業員の仕事と家庭の両立支援に、特に積極的な企業を「アドバンス企業」として認定しています。

アドバンス企業専用ロゴマークを使用し、対外的にPRできます。通常のおかやま子育て応援宣言企業よりも、ワーク・ライフ・バランスや仕事と家庭の両立支援等に前向きな企業として、イメージアップや優秀な人材の確保が期待されます。

子育て応援宣言企業アドバンス



お問い合わせ先

(申請に関すること)  
岡山県中小企業団体中央会

(制度に関すること)  
岡山県子ども・福祉部子ども未来課少子化対策班

〒700-0817 岡山市北区弓之町4番19-202号  
TEL 086-224-2245 FAX 086-232-4145  
E-mail : kosodate@okachu.or.jp

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号  
TEL 086-226-7347 FAX 086-226-7902  
E-mail : kosodate@pref.okayama.lg.jp